

消費生活

出前講座

費用 無料

時間

平日 10 時～16 時のうち

1 時間程度(応相談)

架空請求の
メールにご注意
ください！

訪問販売の
トラブルと
解決法について

専門の相談員が
皆様のもとへ伺い
お話しします。

便利だけど危険も潜む！
インターネット通販

講座内容例

～お問い合わせ・申込み～
小平市市民部市民課市民相談担当
(小平市役所 1F)
電話：042-346-9607

小平市消費生活センターについて

消費生活センターとは

消費生活センターでは、専門の相談員が悪質商法や契約トラブル、不適切な表示・広告など消費生活に関わる様々な相談について解決に向けた助言や交渉のお手伝いなどを行います。

こんな時にご相談ください

ネットで買った
商品が届かない

多重債務に
困っている

身に覚えのない
請求がきた

クーリング・オフ
したい

悪質商法に
あった

慌てて、焦って
契約してしまった

『絶対儲かる』
という話
信用できる？

定期購入と
知らずに
契約した

強引な勧誘で
不本意な契約を
してしまった。

小平市消費生活センター

場 所：小平市役所1階市民相談担当内(正面玄関入ってすぐ左)

受付日時：平日（祝日、年末年始を除く）

9：00～12：00、13：00～16：00

受付方法：電話、または来所での相談。予約は不要

（現在、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため来所での相談を一時休止しております）

消費者ホットライン 188 [いやや]

消費者ホットラインは消費生活相談窓口につながる、全国共通の電話番号です。188（局番なし）にダイヤルし、自動音声案内に従ってボタン操作すると、その時に開いている最寄りの相談窓口につながります。年末年始以外は、土日、祝日でもつながります。

